

平成 23 年 2 月 4 日

各 位

会 社 名	株式会社 USEN
代 表 者 名	代表取締役社長 CEO 中村 史朗 (JASDAQ・コード番号: 4842)
問 合 せ 先	取締役常務執行役員 CFO 馬淵 将平
電 話 番 号	(03-6823-7015)

株式買取請求に関する和解成立のお知らせ

当社は、平成22年4月2日付「当社及び子会社における株式買取請求に関する東京地方裁判所の価格決定および即時抗告の申立について」にてお知らせいたしましたとおり、当社と株式会社インテリジェンスとの間で平成20年9月30日を効力発生日として行った株式交換（以下「本株式交換」）に関連して、これに反対する株主1名との間で東京高等裁判所に係属していた株式買取価格決定に対する即時抗告事件について、平成23年2月4日付で和解が成立しましたのでお知らせいたします。

記

1. 和解に至るまでの経緯

当社は、本株式交換に反対する当社株主1名から会社法第797条第1項に基づく当社株式合計795,210株の買取請求を受け、東京地方裁判所に株式買取価格決定申立事件が係属しておりましたが、同裁判所において平成22年3月31日付で、上記株式の買取価格については1株あたり448円とする旨の決定がなされたことを受け、同決定に対して東京高等裁判所に即時抗告を行っておりました。

2. 和解の内容

上記株主1名に対して、上記株式の買取代金301,597,804円を支払うことで合意し、和解に至りました。なお、このうち、162,222,099円については、平成22年6月4日付で仮払いを実施しているため、和解成立後の支払金額は139,375,705円となります。

3. 業績等に与える影響

本件により買い取った株式は、自己株式の取得として貸借対照表における資本の部の控除項目として扱い、損益への影響はありません。

以上